

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月25日			
平成15年度	事業コード	12210	電話	042 - 769 - 8295
担当部課名	保健所	中央保健センター	保健指導	班
事務事業名	健康増進事業			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	市民健康づくりの推進	12年度
施策名	第1施策	自ら行う健康づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

老人保健法、相模原市保健事業実施要綱、相模原市健康増進事業実施要領

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

義務的経費

5 事務事業の分類

国庫補助事業

6 受益者負担

あり

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
高脂血症、高血圧、及び肥満などの生活習慣病の予防を目的に、運動習慣の定着を推進することにより生活習慣を改善し、市民の健康増進を図る。	40歳以上の市民で基本健康診査等で生活習慣の改善に運動が必要な者
	対象数 644
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・運動プログラム作成コース・・・基本健康診査等の結果、生活習慣病予防に運動が必要な者に対し、医師の問診、体力測定などに基づき個人の健康状態に即した運動プログラムを作成する。(負担金 1人1,000円)実績331人 ・運動習慣定着コース・・・運動プログラムに基づき運動習慣の定着を図る。実績2,076人 ・運動体験教室・・・ダンベル体操、チューブ体操など4種類の運動体験をとおして動機づけを図る。実績479人 ・高齢者健康増進教室・・・65歳以上の者に対し、筋力アップ体操、有酸素運動により転倒予防を図る。実績487人 	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	保健医療計画
計画年次	14年度～22年度
	基本理念・・・健康を自らつくり、みんなで支え合う「健康都市」さがみはら～個人 家庭 地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくり～

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
	運動習慣定着コースへの移行率	運動習慣定着コース移行者 ÷ 運動プログラム作成者 × 100	運動プログラム作成者の運動習慣定着への継続が確認できる。	75	83	72	80	80
	活動指標	運動習慣定着コース(10日間)への出席率	出席率から運動習慣定着への努力結果が確認できる。	52	64	63	70	70

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費					
決算(予算)額	11,440	11,883	11,209	11,679	11,679
人員・時間数	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
人件費	4,195	4,195	4,195	4,195	4,195
その他経費					
合計	15,635	16,078	15,404	15,874	15,874
特定財源	7,748	8,116	7,929	5,860	5,860
対象数	772	797	644	700	700
対象の単位あたり経費	20.3	20.2	23.9	22.7	22.7

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	運動プログラム作成から運動習慣定着コースへの出席率がやや低く、定着を図る必要がある。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 基本健康診査等で高脂血症、高血圧及び肥満等の生活習慣病が多く、予防するためには運動習慣定着が不可欠である。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない	説明	高血圧、高脂血症及び肥満等の生活習慣病には運動習慣を身につけることが有効である。
(4)効率性 評価 B ▼	A:優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない
		説明	参加者を増やすため、事業のPRを引き続き推進する。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	生活習慣の改善を必要とする者は、すべて参加できるので公平性は損なわれていない。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない	説明: 生活習慣病の予防には運動習慣の定着が効果的であることから、健康増進室の有効活用を図るべき対象年齢の見直し及び周知方法を検討する。	手段	
		削減額	千円

11 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	健康増進室の有効活用について検討を進めること。 (事業見直し)
<input type="checkbox"/>	廃止	運動プログラム作成コース、運動習慣定着コース及び運動体験教室については、平成15年度から対象年齢を40歳から30歳に引き下げる。また、職域との連携を図り、積極的に健康増進室のPR及び運動習慣の動機づけを図るため、一日体験教室を開催する。さらに、運動習慣の定着を高めるため実態調査を行い改善していく。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

<ul style="list-style-type: none"> ・健康器具の利用が増えるようPRに努めること ・有料で一般利用ができるシステムの構築について検討すること
